

教育研究中傳媒

佐賀県立教育研究所

11号

- ・佐賀の教育に期待する……(1)
 - 川崎 繁
 - ・教育機器による学習指導法
の研究……………(3)
 - 相知中 増田太郎
 - ・一斉指導と個別指導…………(4)
 - 所員 田中 照
 - ・学校評価に思う……………(6)
 - 所員 中島範三
 - ・校内研究のあゆみ……………(7)
 - 佐賀市立赤松小学校
 - ・雑記帳……………(8)
 - ・あとがき……………(8)



佐賀の教育に期待する

川崎繁

佐賀を離れてから早や3ヵ月になります。今、静かに顧みますと、ふつつかな私にもかかわらず、関係者の方々の温かい御交説をいただいたことに深い感謝の念を禁じ得ないと同時に、非力のいたすところ思われ御迷惑を多くおかけしたことを思い、まことにざんきに堪えません。3年半教育次長の職を汚しましたが、その間端的に申して念頭を去らなかつたことは、いかにして教育の密度を高めるかという課題でありました。この教育の密度というのは、いい換えれば、教育の機能を質的に充実するという意味ですが、この課題について私は2つの観点から考えてみる必要があるように思っておりました。

その第一はこれからのお育の体制、つまり生涯教育という体系の中で、家庭教育、学校教育、社会教育の役割りがどのように位置づけられるべきなのか。そのためには、まず各教育分野の機能の限度をもとつ明確にする必要があるのではないか。またこれらの機能の組織的な連係を改めて考えなおす必要があるのではないかということである。

これはたいへん大きな問題です。したがって、中教審においてもこの問題についてはつとに検討が続けられており、きたる5月にはいわば日本の教育改革全般に関し答申が行なわれる予定ですが、しかしこの問題はまず教育者はもとより、教育関係者とともにこぞってみずからが考えてみるべきことではないでしょうか。何故なら、この問題は教育に關係するもののすべてが現に直面し、悩み、その解決に苦心していること

だからです。教育をとりまく社会的な背景、つまり社会の動向、産業の動き、技術の進度の実態などのは握やまた教育人口の激増など将来の教育の展望を抜きにしては、この問題の考察は不可能ですが、このためにも教育の視点を従来よりいっそう広く、深く拡大することが要請されるわけです。このことは今後の教育にとって極めて重要なことがらとなります。大きな問題は他が考へてくれるという構えのみでは、もはや教育者、教育関係者としての責を果すことはできないと思いますし、このような姿勢では教育の眞の改善は望めないと思います。

第二は、教育の効果というものは直ちに測定され得るものではないだけに、絶えず教育実践そのものの反省一評価をすることなしには、教育の充実した展開を期待することはできないし、ましてや教育の質的改善の指標すら得られないのではないかということです。この「評価」こそ教育の密度を高めてゆく出発点となるものであり、これは教育者の識見、技術の専門的な拡大を意味するものと思うのです。教育の特殊性という美名のもとに、教育者が過去の教育の遺産の上にあぐらをかくようなことがあれば由々しい問題です。とくに学校の教師は、児童生徒の多彩な能力を自分の教え方によって枯渇させていかないかどうかを絶えず検証する必要がありましょう。学校教育は集団的に運営されているために、とかく教師の目は児童生徒の個々人よりも学級全体に向かはれがちです。こうなると個性的な能力を無視する方向へ進むことにな

り、もはや教育の基本的たる人間形成の原則である個的な人間の育成は期すべくもありません。教師自身が、教育の本質に即して自己の教育実践について厳しく評価するということは、とりもなおさず、自己の職業を見つめることに通じるのであって、ここに教職の専門性も実証され得ることになり、また教師の生き甲斐も発見され得ることになると思います。私がかって本欄で「足下を照す」必要性を強調し、「ブル教育論」を説いたのもこの趣旨からです。山に入らて山を見ず、森に入って森を見ずということは、とくに教育の世界においては最も戒めなければならないことだと思います。

私は以上の観点から、先人の築かれた佐賀県教育の振興の方向を探りながら卑見をのべ、微力をつくしたつもりでしたが、勉強不足も手伝ってお役にたつことは少なかったわけですが、私の短い経験から当を得ないかも知れませんが、佐賀県教育への希望と期待を申すことを許していただければ、およそ次のようなことがらに集約できると思います。

その第1点は、郷土の誇りと自信をより高めてゆくことが大切のように思われることです。素朴な自然の美しさを擁する風土と幾多の人材を輩出した歴史を理解するときには、佐賀に生をうけた子どもたちには必ずや郷土への愛着と誇りを感じるであろうし、またそこから生きる自信をおのずから持つに至るものと考えます。

私は在職中、佐賀に誇るものと称して外來の訪問客によく話して聞かせた2つのことがらがあります。それは、人の心を洗う自然の美しさと日本国民をはぐんだ愛情です。美しさの方はあの澄んだ五月晴れの空に映える楠の巨木の若葉の緑と、菜や蓮華の花々が松原の緑と競いあいながら、玄海の青さに映える唐津の風光の美しさをだたえたのです。愛情の方は、年幼い頃に楽しさと嬉しさを添えたグリコとキャラメルは、神埼郡出身の江崎利一、伊万里出身の森永太一郎とともに佐賀県人の手によってつくりだされたものであること、そして物心つく頃に受けた種痘は、神埼仁比山出身の日本のジェンナーといわれた名医伊東玄朴の普及したものであること、さらに長するまで学校に学び得たのは、明治5年に学制を颁布し、日本の近代学校教育制度を確立した佐賀市出身の初代文部省大木喬任の力によるものであることなどを説明したのです。ほんのこれだけの話でも、外來の人たちは、ムツゴロー以外の佐賀の認識を新たにし、佐賀さまざまの冗談も出るような次第でした。

これらの風土と歴史は人間の豊かさをつかうものとして常々私の実感として脳裏にあったことで、とくに誇張して申したことではありません。佐賀にはさらに多くの学芸、科学、文化財等誇るにたる歴史的な事実が存在していると思います。私はこれらの歴史を、生い育つ子どもたちに語りかけることによって生き生きとした教育が期待できるのではないかと考えるのです。これは私の杞憂であれば幸いですが、この郷土の歴史は教育の場から忘れられかけているように思われるのです。

第2点は、内にひそむ向学心をいっそう高揚し、これが發展を図ることが肝要と思われるのです。かって佐賀県は教育県として名実ともに全国的にその実績を示しました。これは県民の教育の尊重と教育への熱意によるものと思います。そして県民の大いたる自学心を發展させて諸先輩の努力があつたと思います。

大正末期から昭和初期にかけての当時の文部省直轄学校の

在学率をみても、佐賀県は全国のトップレベルにありましたし、少し遡りますが、緒方洪庵が大阪に開いた適塾(適々齊塾)の門弟の数は、佐賀県の子弟が全国的に最も多かつた事実もあります。九州からはるばる大阪の地まで数多くの子弟が窓(きゅう)を負って勉学に赴いたのは、まさに燃えるような向学心の然らしめるものと思います。佐賀県には今もなお、このような向学心が秘められているものと信じます。これを高揚しさらに發展に導くものは何と申しても教師の指導力によつところが極めて大きいのです。「教育は人なり」とは古くて新しい教育の本質をつく名言であると思います。

高校進学率も全国平均の80%に達しようとしている折から、生徒の自学心を發展的にいかす教育上の配慮が、教育内容および方法の面において、また教育計画の面においても確立されなければ、内にひそむ向学心を掘りおこし、これを結実させることはむずかしくなると思います。とくに学校現場における人間関係が、相互の専門性を尊重するという名分のもとに、教育の本質について正面から論議することをさける傾向があつたり、また、いたずらに従来の「教科だけの教師」という個人プレーの立場から脱しきれず、全教師による協力体制がとれないとすれば、これから生徒の向学心の芽を摘みかねない事になると思います。この意味で、教育の専門的な研究調査や校長はじめ教師の指導力の向上を図る研修の場としての総合的な教育センターの実現は、焦眉(び)急を要するものとなりましょう。

第3点は、強健でたくましい人間の育成をめざしていっそう体育、スポーツの振興を図ることが望されます。幸い、佐賀県には昨年完成した県営総合運動場をはじめとして、体育館や競技場などりっぱな施設ができつつありますから、国体誘致の決議と相まって県民総スポーツ運動が意欲的に展開される基盤が整備されつつあるものと思います。

とくに、児童、生徒の体位、体力が全国的にみて低位にある現状は、戦前の佐賀県の壮丁の体位が全国水準に比し劣っていない事情などをあわせ考えれば、何としてもその原因を各方面から科学的に究明する必要がありましょうし、また、家庭、学校、社会を問わず、体育、スポーツの普及に努めることは県民全体の課題であると思われます。教育の成果が、たくましい強健な身体を通して、はじめて遺憾なく發揮されるものであることを思うにつけ、体育、スポーツ活動の飛躍的な発展を祈るものであります。

夏目金之助(漱石)は、明治30年第5高等学校の創立10周年記念式典が挙行された際、教員代表として祝辞をのべていますが、その中で「夫レ教育ハ建国ノ基礎ニシテ師弟ノ和熟ハ育英ノ大体タリ師ノ弟子ヲ遇スルノ如路人ノ如ク弟子ノ師ヲ視ルノ秦越ノ如クンバ教育全ク絶エテ國家ノ元氣沮喪セム」といっています。まことに教育の真髓を言い得ていいことばだと思います。今や日本の教育は幾多の困難な問題に当面し、その解決に鋭意努力を重ねているところですが、その解明に当る立脚点はあくまで教育の本質であると思います。今日、われわれは改めて「教育とは何ぞや」と問い合わせて考えてみる必要があるのではないでしょうか。

最後に、佐賀県教育のますますの充実振興を心から祈念し、教育関係者および教職員の皆様の今後の御活躍と御健康をお祈りして筆をおく次第です。

(文部省初中局視学管)

教育機器による学習指導法の研究

相知中学校 増田太郎

昨年4月に、県より教育機器研究指定校の委嘱を受けた。本校は44年11月に学研のオート・トレーナーを独自で購入し、数学科を中心に、研究を進めてきた。その後の指定委嘱であったので、数学科としては非常に良い機会を得たと喜びを味わったのであるが、学校全体としては、まさに、教育の危機に直面した感じであった。しかし、指定を受けた以上は、全職員が意志統一して学習指導に精根を傾けるべく努力を積み重ねていくように話し合いがなされた。

1. 研究過程

数学科で、オート・トレーナーが入った時この機械をどのように、どう使うかという事が問題として取り上げられた。幸いに校長、教頭の理解があって、まず自由にきままに使うことから始めよう、ということでお出発した。

教育機器を使うのは何の為か

先ず学習指導法の改善として次の事が取り上げられた。

- (1) 指導活動の効率化
- (2) 学習と学習指導の合理化
- (3) 学習の個別化

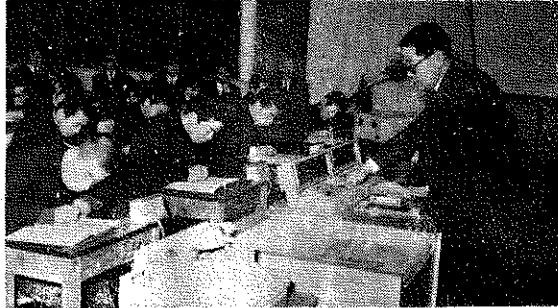
以上の3つの事を有機的に組合せて、学力の伸長を計ることを目標とした。

しかし、この機器が、その目標を達するためには、どのような質をそなえていなければならないかということで、教育機器の定義づけを次のようにした。

教育機器の定義

本校では教育機器とは、学習者にある情報を提供し、その学習を求めるという機能をもつ機器と、情報を提供して、それに対する反応をチェックするという機能を持つ機器あるいは、学習者の反応をチェックする機能だけを持つ機器、これらがすべて教育機器であるという定義に従うこととした。

そこで、本校にある機器を定義にしたがって分類してみた。



オート・トレーナーによる学習風景

教育機器の種類	機器の例
視覚刺激の提示 動的再現	テレビ 8mm、16mm映写機 スライド、映画
形狀の再現	ラジオ、テープコーダー 映画、テレビ
聴覚刺激の提示	黒板・スライド・OHP 实物幻燈器
自由な提示機器	スライド、OHP 録音、映画
反応用	黒板、OHP、スライド
学習者のベースに対応可能	

教材の自作容易	黒板・スライド・OHP 録音、
刺激応答及び記録装置	学研オート・トレーナー

2. 研究の方法

(1)教材の論理分析を行ない教材の構造を明確にし、教科目標を横軸にとり、論理分析によって得られた教材の下位目標を縦軸とした場合の交点より、教科目標と教材の接点を、関数関係としては握り、指導プログラムを作成する。

(2)教育機器活用学級とそれに対する比較学級(教育機器を活用しない学級)を設けて研究を進める。

(3)統制変数としての、指導時数、学習内容(学習プログラム)、宿題、知能学力テスト、前提テスト。予備テスト等の検定等は事前に調査し、同一条件にした。

(4)本校の、オート・トレーナーは、スライド、テープ、記録装置、等すべてが卓上で一括して操作できるようになっており準備に相当数の日数が必要である。一単元に対して約1週間を要する。

(5)また、オート・トレーナーを使うための条件として、教育機器を学習指導の中で位置づけるために、まず手はじめにOHPの利用を他教科の先生に勧めている。OHPを使用する場合であってもシンクロアクセスを使用するにしても、單元の中で位置づけるために、必ずプログラムを組まなくてはいけない、このプログラムを作ることが学習指導活動の中心であると考えて、本年1年間各教科、何か一つづつまとったものを作り上げることで研究を重ねてきた。

3. 学習プログラム作成手順

プログラム化ができる教材とできない教材を判断することが先決である。

- (1) 学習フローチャートの作成
- (2) 学習プログラムの作成
- (3) 治療プログラムの作成

以上の手順の例は次の通りである。

数学学習指導案

1 題材 図形の変換 (1年移行内容)

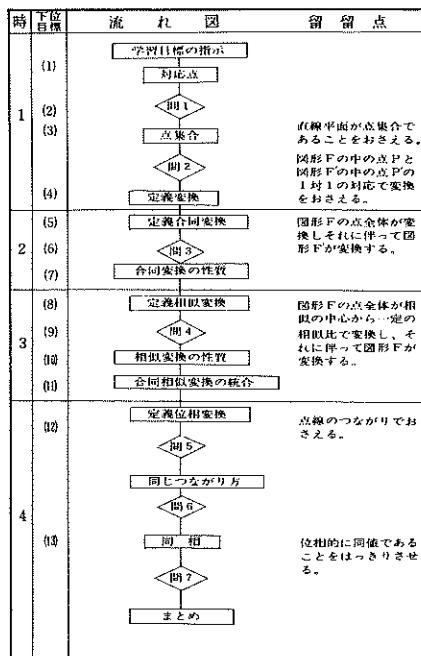
2 学習目標 今まで学習した、合同、相似を変換の考え方でとらえさせる。合同変換・相似変換から図形の性質を明らかにする。さらに、その他の変換により図形についての見方を豊かにする。

3 下位目標

- (1) 対応関係を見出す
 - (2) 直線を点集合の考え方でとらえる。
 - (3) 平面を点集合の考え方でとらえる。
 - (4) 変換の定義
 - (5) 合同変換を知る
 - (6) 平行・回転・線対称は合同変換としてまとめる。
 - (7) 合同変換の性質を見い出す。
 - (8) 相似の位置、中心より、相似であることを知る。
 - (9) 相似変換を知る。
 - (10) 相似変換の性質を見出す。
 - (11) 合同変換を含めて、相似変換として、統一的にとらえる。
 - (12) 線、角、面積等量な面から離れて、図形をつながりの観点からとらえる。
 - (13) 位相的に同値であることを知る。
- 4 指導計画 4時間
- (1) 合同変換の意味 2
 - (2) 相似変換の意味 1

(3) 合同相似の変換以外の変換 1 (本時)

5. 学習過程



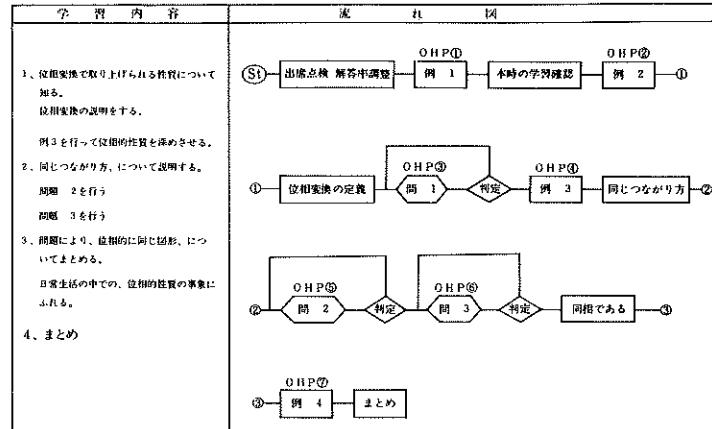
4. 反省

- 学習指導案の記入形成がまだ一定できない。
- 流れ図の記号の中に簡単な説明がぬけている。
- 流れ図の記号の統一ができていない。

6. 本時の学習活動 1/4

本時の目標

- 1、点、線のつながり方を変えないで、図形が変換されることを知る。
2、いろいろな図形を位相的に同値な図形ごとに類別できる。



5. 今後の研究

- 能率の上がる、効率的合理的に学習できる単元とその指導の流れ図と資料を各教科種類作り上げること。
 - 実験学級と比較学級の成果を出す。
 - 機器使用学級の成績向上の度合の算定。
 - 機器活用の各教科におけるパターン作成
- 実際には本年から本格的に取りくむことができるよう、今まででは基礎づくりに力を入れてきた。まだまだ機器の特性欠点などの研究も今後に残された問題であると思う。御批判いただきたい。

— 齊指導と個別指導 —

所員 田中 照

1. 学習指導法改善の方向

前教育次長川崎繁先生の海外教育事情視察談の中に、アメリカやカナダは、イギリス系、フランス系を中心に各国の人種が集まってできている国である。したがって言語も文化もそれぞれ異なる民族が、全く新しい文化を創り出し、国家として発展していくための教育が必要であった。そのためには日本のような一斉授業方式では教育できない事情があった、現在でも日本のような授業風景はほとんど見られない。そこでは子どもひとりひとりに異なるカリキュラムが組まれ、教師の個別指導が行なわれているとのことである。

日本は、单一民族によって構成され、言語も全国どこでも通用し文化も同一であるため、画一的な一斉授業が行ないやすい環境にあったこと。欧米諸国に追いつくため、短時間の中に教育人口の増大をはかったため、十分、財政的な裏づけがなく、したがって教師ひとり当たりの担当時数や一学級の生徒数が多いこと、また一斉指導に適する校舎教室の構造になっていたことがわが国の教育方法を規定したともいえるわけである。

したがって学習指導法改善の方法として、米国やカナダでは個別指導の中に一斉指導をどう位置づけるかが課題であり、わが国では、一斉指導の中にどのように個別指導を取り入れたらよいかが課題となっている。

2. 一斉指導と個別指導の調和

学習は子どもひとりひとりに成立するということについてはだれも異議はないだろう。しかしそれは教師対子ども1対1の個別指導でなければ達成されないということではない。教材の内容によっては、一斉指導のほうが子供たち相互の刺激によって効果のあがるものもある。たとえばコーラスやバレーボールなどは個別指導よりもグループやチームを作つて指導しなければ効果はあがらない。これに対して国語や数学などは個々の能力や発達段階に応じた適切な指導のほうが学習の効果はある。系統的知識を必要とする教科については、途中のある段階でつまずけば、その後の学習の成立は殆んど期待できない。

一斉指導では個々の子どもの実態や理解の状態を即時確認しながら、どの子どもにも最適の内容を与えていくことは不可能に近い、ここに個別指導の必要性がある。

現在、教育実践者によっていろいろな一斉指導の改善が試みられている。小集団学習や話しあい学習、主体的学習などは、長い実践期間を経てその効果も発表されているが、まだ多くの学校でいつも実践される段階には至っていない。それは①、個々の子どもの能力に応じて指導の目標や内容をかえることが困難である。特に義務教育において、能力に応じて指導目標や内容をどこまでもさげることは許されないしました

父母もそれを認めないだろう。さらに中学校卒業生80%以上の生徒が進学する状況の中ではいっそう、その傾向は強い。②、個々の子どもの能力に応じて指導方法を変えることの困難性である。同じことを学ぶのにAは速く学習し、Bは時間がかかるというように、個々の子どもに進度差がある。45人の学級では45通りの進度差があるわけであるが、指導の速度を個々の子どもの学習速度に合わせることは、現状では不可能に近い。

また個々の子どもの学習速度が同じ程度のものであっても既習事項が違っていることが多い。たとえば小学校1年に入学する子どもは10までの数の合成分解ができるもの、20までの数、30までの数の理解ができるもの等すでに既習事項が異なっている。このことは学年が進むにつれて次第に拡大する。既習事項に合わせて指導をするには、指導の出発点をかえなければならない。45人の学級では45の出発点をかえて指導を行なうことは、現状では不可能である。

学習速度や既習事項のちがった個人差のある多くの子どもが、同じ教師に、同じ教材で、同じ時間に、同じ方法だけで教えられるとしたら、当然教育目標に達する子と達しない子ができるはずである。にもかかわらずその解決方法が実施されなかつたり、実施されて永続性がなかつたのは、教師に多くの負担がかかること、教師の熱意のみに支えられていたことによるためと思う。

学習指導法の現代化の視点として個々の子どもの能力を最大限に伸ばす指導、学習の効率化と科学化が強調されてきているが、このことは一斉指導と個別指導の調和をいかにすることにかかっているといつてもよいのではないか。

3. 教育機器の活用

教育産業の急速な発達によって教育機器の開発はめざましくいろいろな製品が各学校に売り込まれてきている。

この機器の特徴を熟知した上で有効に活用すれば、一斉指導の改善、個別指導の徹底も可能である。むしろ積極的にこれらの教育機器を導入して、教師の五感に依存していた教育方法を、ある分野は機器に肩代りさせることにより教育の効果を高めるようにすべきであろう。たとえば現在多くの学校で利用されているO・H・Pは情報の伝達部門を拡大する機器で黒板や幻燈機の機能を合わせたようなものである。手軽に教材の製作(T・P)ができるし、保存ができること、価格が5~6万円であることから近い将来、各教室に一台は備

えたいものである。

次にアナライザー(集団反応分析機)であるが、これは一斉指導の中で、個々の子どもの理解の状況をボタンを押されることによって教師が適確につかむための機器である。また選択肢を与えて反応させることによりテストマシンとしての利用できる。このアナライザーを利用すれば直ちに学習の効果が高まるということはない。個々の子どもの理解の状況をつかんでそれにいかにK、R情報をフィードバックするかによってのみ効果が期待できる。したがって授業の記録をとり、授業の過程を分析し、個々の子どもの実態に即応する教材の配列等の研究が積み上げられなければならない。ただ単に反応をとるだけなら、アンサーボール(四角柱の側面に白赤黄青の色をぬった木片)を個々の子どもに与えてそれによって反応を確認する方法でよいし、教育予算の少ない現状ではこの方法から導入すべきではないかと考える。

次にシンクロファックス(S・F)であるが、本県では小規模校の複式学級などに早くから取り入れられてきている。これは本来、個別学習用の機器である。1台2万~3万円で6人まで同時に利用できるが、2人に1台程度が望ましい、個々の子どもの能力や既習事項に合わせて、シートを作製しておけば教師にかわって目と耳の両方から情報を与えてくれるし個々の学習速度に合わせて進行できる特徴がある。これから学級でも個別指導用として大いに活用していくものと期待している。

O・H・Pやアンサーボール(アナライザー)、シンクロファックスを相互に関連させながら有効に活用すれば、一斉指導と個別指導がうまくかみ合わさせて学習効果はあがるものと思う。

4. 実証的研究の結果

赤松小学校5年担任の6人の先生方のご協力を得て45年11月に「円のまわりと面積」について実験群を3学級、対照群を3学級とし、実験群にはO・H・Pとアナライザーを利用して一斉指導の中に個別指導を多くとるような学習プログラムを教育研究所で作製して「円のまわり」を4時間、「円の面積」を5時間続けて使用してもらった。対照群は教科書を中心に授業を実施してもらった。二群交代法で円のまわりの指導と円の面積の指導の場合、教育機器を利用する学級は交代して実施した。その結果は次の通りである。

(S. 45. 11. 実施)

	知能(教研) 偏 差 値 M SD	国語(教研) 偏 差 値 M SD	算 数 診 断 学 方 檢 查 (教研)				
			数・計算 M SD	量・測定 M SD	数 量 M SD	圓 形 M SD	偏 差 値 M SD
A群 (114人)	51.3 (8.9)	57.0 (9.3)	23.5 (6.3)	5.5 (2.7)	13.1 (3.9)	5.5 (3.8)	52.6 (6.2)
B群 (113人)	49.7 (10.2)	58.4 (9.7)	22.2 (7.4)	5.5 (3.6)	10.9 (4.4)	4.7 (2.8)	50.4 (7.6)

(円のまわり) 指導時数4時間 S 45. 11実施

	事前テスト M SD	事後テスト M SD	後一前 M
A群 (対照群)	19.7 (18.7)	76.4 (22.4)	56.7
B群 (教育機器)	20.0 (19.2)	76.5 (20.3)	56.5

(円の面積) 指導時数5時間 S 45. 11実施

	事前テスト M SD	事後テスト M	後一前
A群 (教育機器)	31.3 (15.0)	79.4 (19.7)	48.2
B群 (対照群)	29.0 (16.0)	69.0 (24.6)	40.0

この表から考えられることは、教育機器を利用したほうが利用しないよりも、学習効果があがっている。6クラスを6人の担任の先生に指導してもらったので統制して条件を揃えることが困難であったため信頼度にいくらかの疑問もあるが子どもが教育機器室での学習を希望すること、授業中の注意力が集中すること、教師側からは個々の子どもの理解の状況が即時確認できるしそれに対応して指導方法をくふうすること、教材研究がより深まること等はっきりしてきている。

まず、O・H・Pの利用、アンサーボールの活用、上位群、中位群、下位群の3段階程度の教材を準備して、一斉指導の中に個別指導を取り入れるくふうをすること、これくらいは、どの学校においても実現可能であろうし、また、なさねばならないことではなかろうか。

学校評価に思う

所員 中島範三

子どもたちの全人的成長を願い、学校教育の実際をよりいいそう望ましいものにするには、毎時の授業をより充実することと、いま一つは、その基盤となる学校全体の組織的な経営活動を充実するという二つの側面があるのではないか。

今まで、授業の体質改善を中心とした研究活動は、各学校においても進められているが、学校経営的側面からの、効率化とか、近代化への努力は欠けてはいなかったかと思う。

授業研究を中心とした指導的側面の強化をはかることも必要であろうが、あらゆる指導活動の基盤としての学校集団のあり方、教師集団のあり方などに問題はないか、どんな条件を整備すればもっと有効、かつ、能率的に学校経営ができるか、いわゆる学校経営活動について、総合的にメスを入れることが必要だと思う。

学校経営の充実にかかる研究や実践にはいろいろあろうが、今日的な課題の一つに学校評価があげられる。

「評価のないところには、活動の高まりがない」、ともいわれ、幸田三郎氏は「学校経営の近代化、科学化の中心的課題は、計画と評価をいっそ組織的にすめるところにある」と、学校評価の必要性を強調している。

I 風評と批判

従来から、学校に対して社会的な評価はかなり行なわれてきた。その一つに、風評とか評判に類するものがある。「あの学校はよい学校だ」とか「高校への合格率がよい」とか「就職率がよい」などいわれ、一般に有名校といわれるものはこれによって生みだされているのではないだろうか。このような風評も一種の評価といえばそうかも知れないが、風評の観点は実にあいまいなもので、局部的な現象なり、偏見によって一方的な結論を出している。すなわち片側通行が大部分である。世間一般にいわれる有名校の多くを見てみると、めぐまれた地域環境にあって、父兄の知的水準も高く、児童生徒の素質もよい。いわば立地条件にめぐまれているといった学校が案外多く、はたしてよい学校といえるかは問題である。山村の小さな学校で、全職員と全児童（生徒）が、教育目標達成のため一体となって、地道な努力をしている学校より、ある種の競技で優勝した学校が「よい学校」といわれているといった例を耳にすることはないであろうか。これで学校経営や教育効果そのものに対する評価と、はたしていえるであろうか。これはあくまで風評であって、学校評価とはは縁遠いものであろう。

風評とは、へだたりがあるが、かなり真実性をもつものにその地域や、父兄の批判がある。PTAや授業参観、学校だより、学級懇談などをとおして、さらには自分の子どもの日々の状態などをとおして、ものを言っているので、その批判には耳を傾ける必要もある。しかしこれもその見方は局部的で、自分の町や部落、自分の子どもを中心からものを言っていることが案外多く、総合的、合理的といふものからはほど遠いものである。しかし風評とは異なり、適切な批判や意見は一つの客観的評価として謙虚な態度で取りあげるべきで、学校経営の総合的な立場から検討すべきであろう。

2 学校評価の意義の目的

今日、各学校で、先生方は子どもに教えたことや、指導したことに対しては、テストや観察をおこない、つまり評価をしている。個々の学習評価はやっているが、学校経営に対してはどうであろうか。学習活動に評価があって、改善や伸長があると同様に、学校経営にも、それが合理的、能率的に営まれていることをたえず確かめる手段がなくてはならない。経営が、非合理、非能率的であるならばこれを改善し、合理的、能率的であるならば、さらに高いところをめざして発展

させていく手段がなければいけない。その方法が学校評価である。いいかえれば、学校を一つの組織体として、それぞれの機能の目的がどの程度果たされているかを評価し、その改善をはかることが学校評価である。したがって学校評価は、学校内部をいちばんよく知っている教職員全員が校長と一緒にやって、自主的に自己評価をするところに意義があるのでなかろうか。

3 本県の実情

最近、全国的にも、学校評価に関する研究が進められ、教育研究所や校長会その他の機関で「評価基準」「手引書」が作成され、学校経営に対し、全職員で聴診器をあてたり、血圧測定をして診断し、それによって治療、改善しようという学校が増加していることは、おおいに喜ぶべきことではないだろうか。

本県の学校評価に対する実態としては、つぎの表のとおりで、実施している小学校13.2%、中学校9.2%というのが実態である。その測定や評価の方法については、はたして、信頼性、妥当性のあるものであるかどうかは問題であるが、本県でも何らかの形で学校評価の実施校が見られるようになつた。

S45.10 県下全小中学校の校長、教頭、教務に「学校経営に関する調査」を実施……回収率約97% その一部を抜粋

表①	学校評価について	校長		校長、教頭、教務
		小学校	中学校	
1. 実施している	13.2	9.2	10.4	
2. 知っている	54.3	57.7	49.6	
3. 聞いたこと、読んだことはある	18.5	21.6	21.6	
4. あまり知らない	8.0	7.2	15.2	
5. その他	2.3	1.0	1.0	
6. 無答	3.7	3.3	3.2	

表②	学校評価は	校長		校長、教頭、教務
		小学校	中学校	
1. ゼッタイに必要である	30.6	42.2	35.6	
2. 必要とは思う	58.9	53.6	58.4	
3. あまり必要でない	4.0	0	2.0	
4. 必要でない	1.7	1.0	0.9	
5. 無答	4.8	3.2	3.1	

表③	学校評価の資料	校長		校長、教頭、教務
		小学校	中学校	
1. 見てみたい	19.0	17.5	20.9	
2. 研究したい	46.8	46.3	48.4	
3. 研究、実施したい	27.7	29.9	25.1	
4. 必要でない	1.7	0	1.6	
5. その他	1.1	1.0	0.5	
6. 無答	3.7	5.3	3.5	

たことや学校評価の必要性や、学校評価の資料等についての関心度が、表②、表③によてもわかるように、高まってきていることは、学校経営の近代化に向って着々と歩が進められてきていると考えてよいのではないか。

おわりに、佐賀県立教育研究所においては、研究委員の先生方の協力を得て、年度末には「学校評価の手引」を作成し、各学校に配布の予定にしている。評価の基準や、評価の方法については、手引書を検討しながら参考にしていただければと思いつながら、紙数の制限にことよせて、ベンをおかせていただきます。

校内研究のあゆみ

赤松小学校

1、研究の方向

数学教育の現代化の方向を基盤として、算数科の指導過程に教育機器をどのように位置づけたらよいか。教育機器をどのように活用すれば算数科学習指導の質を高めることができるか、このようなことを研究の目標としてとりあげている。

さて、学習に教育機器を積極的に活用するためには、教育機器のもつ特性を活かした指導過程の研究がなされなければならない。そして、このことは、よりよいプログラムの作成ということにはかならない。

プログラム作成にあたっては、指導内容の精選とか、指導内容の構造的構成とか、児童の思考を尊重し主体的学習に導くとか、いろいろの配慮事項があるが、本校の場合、教育機器活用の立場から、児童にどのような刺激を与える方をすればよいか。児童の示す反応をどのようにキャッチし、どのように対処したらよいか。さらには、フィードバックのとり上げ方をどうするかなどに心をくばらなければならない。そこで次にあげる事項を重視してプログラム作成にあたることにした。

- ① 教材を段階を追って漸進的に組織する。したがって、教材内容の精選、教材提示の時機や方法には特別の配慮をはらうこと。特に視聴覚教材や実物教材を活用する。
- ② 児童の反応を速く、正確につかみ、ひとりひとりの反応を的確に知る。そのために、アナライザーを活用する。
- ③ 反応に即応して、適切な指導をしなければならないが、多様な指導のしかたを考えておく。

以上はプログラム作成上の留意事項であるが、また、学習指導の場における教師の構えでもある。さらに、学年研究会や全体研究会の場における研究テーマでもある。しかしながら、よい学習が生ずるのは、学習者が能動的にとりくんだときであって、教師の一方的なおしつけ学習に終わってはならない。あくまでも児童を主体的学習に導きながら、ひとりひとりの児童の能力や理解の上に立って、きめこまかい指導を効率的に行なわなければならない。

このようなことから、研究の具体的目標を、①学習指導の個別化、②学習指導の効率化の二点に要約し、研究をつづけてきた。

2、研究の経過

① 研究の体制

研修を進めていくうえで、どこでもとられている方法は研究授業と事後の授業研究会であるが、ややもすれば、授業者や一部の人だけの研究や熱意におわりがちである。しかし、このようなことにならないよう、研究体制をつくりあげなければならない。さいわい、本校は多年にわたる教科研究によって、共同研究の体制が伝統として引き継がれている。指導案の共同立案、共同立案になる指導案の実践的検証や修正、全員による事前事後の研究会などがそれである。以下、研究機構や研究のあゆみを述べることにする。

② 研究機構



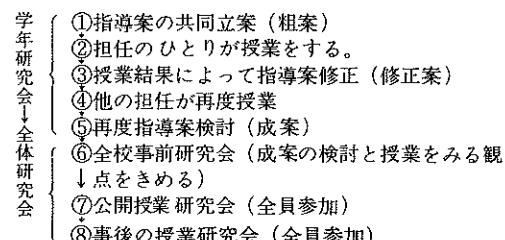
研究推進委員会は研究が順調にすすむように、研究計画案を作成し、全体会に提案する。

学年研究会は、指導案の共同立案、学年内の研究授業や事後の研究会をひらく。

全体研究会は研究テーマの設定、研究の方向づけについての共通理解、研究会の持ち方についての考察、授業をおおしての研究討議などのために開かれる。

③ 授業研究会のもち方

本校の研究の進め方を図式的に示せば、つぎのとおりである。



フィード

上記の図式でわかるように、各学年の担任の中から、だれかひとり全職員参加の公開研究授業を行なうわけであるが、授業が行なわれるまでの、手だてとして学年研究会や全体研究会が開かれるわけである。

④ 授業研究会での研究事項

A、事前研究会

学年研究会でも全体研究会でも事前研究会を開いたが、研究事項は次の二点に要約される。

- 単元の目標、単元の見方、指導内容、教師の発問や教材提示による児童の予想される反応、学習の流れ図、選択肢の作成（適否）、機器活用の時機や方法、評価などについて研究討議し、よりよいプログラムを作成する。
- 授業の過程をくわしく観察し記録することも大事であるが、その授業の「どこを」見るか、あらかじめ見る観点を決めておくことによって、事後の研究会が研究テーマに基づいて深められるであろう。とかく事後の研究会は、多くの時間と労力を費しながら形式的に流れがちである。それを防ぎ、所期の目的を達成するために、授業をみる観点を話し合いによって設定したのである。

B、事後の授業研究会

学年研究会と全体研究会を問わず、事後の授業研究会は、プログラムが、①単元目標や教材構造に照らして妥当であったか、②児童の実態なり思考過程に即応していたか、③教育機器の位置づけが適当であったか、④選択肢の作成がよかつたなど、プログラム作成に関する研究討議が第一である。

つぎに、教師の発問の適時性や妥当性、準備した教材・資料・板書の良否など指導技術に関する研究討議がなされた。

全体研究会には、指導講師を招いて指導助言を仰いだ。

⑤、研修日程

	学年研究会	全校研究会	研究会・委員会
4月			全体研究会 学年研究会(年12回)
5月			学年研究会 全校研究会(年6回)
6月			(6月は2回)
7月	5年	5年	授業研究会
8月			推進委員会
9月			推進委員会
10月	1年	1年	授業研究会
11月	3年 4年	3年 4年	授業研究会
12月	6年	6年	授業研究会
1月	2年	2年	授業研究会
2月			全体研究会
3月			推進委員会

授業研究会は、
学年研究会(年12回)
全校研究会(年6回)
(6月は2回)
(11月は2回)

3 むすび

当板の校内研究のすめ方について、のべたが、要は各人が一翼を荷なって立つ全員の協力体制がその基盤をなしていると思う。

教師の姿勢が子どもの人間性開発に最も重要なと思うが故に研究授業も授業に参加する全員が指導案の共同立案者として研究協力者として一定の目標を持ちより自主的研究態度でのぞみ授業の創造にまい進している次第である。

雑記帳

行って、返って、また行く

教育工学の権威、坂元昂先生によれば、教師と子どもひとりひとりの間に、「行って、返って、また行く」という情報伝達が確立したとき、はじめて、教授と学習が成立するという。

教師が情報を提示し（行って）、それに対する個々の子どもの反応を教師がとらえて診断し（返って）、その反応に応じて、それぞれの学習が正しいかどうか、誤りのどこを考え直せばいいかの情報を、さらに個別に提示する（また行く）、このしくみが、教師と子どもの間に確立することによって、学習が強化されるというのである。教育機器の導入は、まさに、この機能の拡大強化をねらっているといえよう。

「行って、返って、また行く」とは、おそらく坂元先生の造語的言い回しと思うが、簡にして、妙を得た表現である。

電気洗たく機型と電気こたつ型の授業

授業には、大別して、電気洗たく機型の授業と電気こたつ型の授業があるという。

電気洗たく機は、洗たく物の汚れが落ちていようがいまいが、そんなことにはお構いなし、とにかく、セットされた時間内、ガタガタと一方的に動くだけ。汚れの落ちぐあいを見て、必要に応じて自ら動きを制御することはできない。

そこそくと電気こたつは、サーモ・スタッフがついていて、中の温度が一定の水準より下がると自動的に電流が通じ、上がると電流が切れる。つまり温度の状態に応じて自己制御ができる。

あとがき

今年度最後の所報の発行が遅れ、申しわけありません。

●本号の巻頭言は、前本県教育次長川崎繁先生に飾っていたいただきました。文面には、本県教育に対する先生の熱誠が溢れ、あの歯切れのよい明快な談話に、じかに接する思いがいたします。

●相知中、赤松小学校からは、校内教育研究に関する貴重な資料を投稿していただきました。共に、教育の現代化への示唆を得るところが多いと思います。

●中島、田中両所員の報告については、近く発刊予定の研究紀要56号、57号に詳述されます。あわせてご参照願えれば幸いです。

ご寄稿いただきました、川崎先生、相知中、赤松小の先生に対し、心からお礼を申しあげ、みなさまのご愛読をお願いいたします。

さて、授業であるが、わかろうがわかるまいが、生徒の反応には無とん着、では、お時間のまいますまで…と始まって、あとは、教師のひとり芝居、ベルの合図で、ハイそれまでよ、こんな電気洗たく機型では、形式的な授業はあっても、学習の成立はあるまい。

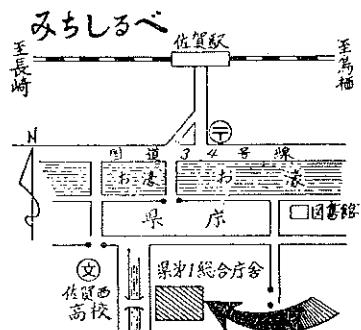
やはり授業は、子どもの反応を見落とすことなく、学習の状態に応じて適切な指導を行なう、いわゆるあたたかい、電気ごたつ型の授業でありたいものだ。

あつめる、くらべる、まとめる

バス学習のはたらきは、一口にいようと、「あつめる、くらべる、まとめる」ということにあるようだ。できるだけ多数のメンバーの意見をあつめ、それを比較して異同を明らかにしながら、より高い次元の認識へまとめ上げるところに意義がある。

ところで、「まとめる」ということは、ある一つの結論に統一するということだけではあるまい。場合によっては、いくつかの考えに分かれ、必ずしも一つにできないこともある。そんなとき、いくつかの部類に整理して認識の差異を明確にすることも「まとめる」ことであろう。いつでも無理に一つの結論へ統一しようとすると、個人の価値が殺されることになりかねない。

(KM)



第11号

発行年月日 昭和46年3月1日

編集・発行 佐賀県立教育研究所

佐賀市城内1丁目6-5

T E L ④2111 内線437

印 刷 佐 賀 印 刷 社